（毎月1回發行）

の便り

發行所
愛媛縣喜多郡
長浜町役場

印刷所 岸本印刷所
電話212番

昭和廿九年度豫算
無修正可決

年度豫算審議町議会は去る三月九日より十一日迄、三日間に亘り愼重審議されたが、歳入、歳出とも、三三、八五九、五八〇円を原案通り無修正で議決した。この審議に先立つて末永町長から、次の如き挨拶並に説明があつた。

〃皆様と共に最後の年に突入せんと致しております。來る年も迎へる年も慌しく過ぎ去りまして、今更の如く、皆様と相携へて過して参りました三ケ年が、なつかしまれるので御座います。

昭和二十八年も明暗両相の眞に事多き年でありました。全國的には皇太子様が恙く御外遊を終られたこと、中共地区よりの引揚と、奄美大島の返還による歸還同胞の迎へ入れ、山田選手のボストン優勝等、縣内では両陛下をお迎へしての第八回國民体育大會、銅山川ダムの完成、肱川ダムの着工、民間放送ラジオ南海の誕生本郡出身井上選手の活躍或は又道後動物園や長浜水族館の開設等は何れも明るい話題として今尚私共の耳に新しい感覚を以つて殘されています。他面、年度頭初に行はれました衆参両院の選挙に於て選ばれた選良達に投げかけられました問題は、こうした明るいものばかりではありませんでした。

中部以西を襲つた大風水害禍は、全國民の齊しく同情をそゝつたものであり、救済に乗り出さねばならぬものでありました。然るに内外の情勢は之を容さず、急テンポを以つて肉薄して來る防衛問題、之に伴う軍事基地問題の深刻化と憲法改正論、最近に於ける教職員政制法や警察法改正等、各党しのぎを削つての大混戰であり、分党、復帰連合等まことに眼まぐるしい政局の様相でありました。更に又、民間金融業界の壊滅と、續出する汚職事件に依る社会的混迷は何時果つるかも[illegible]ぬ状態で御座います。かゝる國内の混乱は必然的に労働攻勢の強化を呼び、更に民心の不安を招き、国政の澁滞、実に怖るべきものが痛感され外には李承晩ラインの脅威と之に關聯する日韓會談の決裂、左右兩陣営の圧力の中に自らの方向を確立し得ないもどかしさは、有史以來の苦悩の様相でございましょう。而も縣内には、副知事廃止問題をめぐつて長期に亘る闘争が繰返され、之が爲、全國的の線に於て躓つた愛媛縣の損失は蓋し甚大なるものがあつたでありましょう。

斯くて二十八年度を送り、新たに迎へる二十九年度の國の豫算は、飽くまで一兆円を堅持して、地方財政に対する措置は一應数字的に算定された形と相成つておりまするが、他面地方自治体の適正規模を示し、合併促進法を制定、之が推進に懸命の努力を拂つているのでございます。

此の事実は、既にして今の國力を以つてしては中、小町村の行財政力をカーバしてやるだけの力[illegible]い、何とか[illegible]な市町村に於[illegible]その自力を以つて自立せしめんとする意図に外ならぬのでありまして、餘りにウガチ過ぎた考へかも知れませぬが、新しい行財政々策におきましては従前以上の地方財政の窮乏を來すのではないかと察せられるのであります。

由來地方財政の貧困さは今日に始まつたことではありません。國敗れ去り、ひべいこんぱいの極に達している我が國が、世界の水準を超える行政を強いられたその「シワヨセ」は、総べて地方財政を圧迫する以外の何ものでもなかつたので御座います。

こうした地方財政の窮乏を打開する爲には人員整理を第一義とすること論を俟たぬところであり斯かる観点より私共は、過去数年間、極力缺員不補充主義を堅持して参つたのでありますが、昨年には更に議会のし烈なる要請もあり、八月一日を以つて内部機構を改革縮少し、その結果として主事一名を減員し、他の事由により書記一名を減少したのでありました。

爾來私共は吏員一同と共に懸命に持場々々にいそしんで参つたのでございますが、暫くの時間をお借り致しまして、各部門別に過去二ケ年を反省し、皆様と共に早急実施せねばならぬことゞもにつき検討を加へる資料と致したいと存じます。

先づ議会の組織運営の面では、懸案の事務局専任職員を設置し、八月より岩城主事が局長に就任したのでありますが、これより先、四月常任委員会を現在の六部門に改組、六月には関西方面へ研修旅行が行はれ夫々の部門に於て見聞を拡められたので御座いました。

役場事務の中、最も難事とされる徴税面は、現行税制の性格よりして、現年度分に対しては比較的協力が得易いのでありまして、只今の處は八〇%を上廻つておりまして過年度分にありまして經済界の變動、義務者の轉住等に原因し、依然十分とは申し上げられぬ状態であります。（中略）

消防面におきましては数年來拡充強化を期し起債の申入れをして参りましたが果さず、荏苒手を束ねていたのでありますが、昨年は何となく不安焦燥の念ひに駆り立てられ、財源不確定のまゝ、防火井戸の新設、第三分團にラビットの購入等を強行し、一應町内防火の体制を整へ得たものと安堵していたのでございますが、図らずも災は川を隔てた対岸に生じあたら建設間もない中学校が類焼の惨禍に見舞れたのでございます。之が復旧につきましては関係各方面の御協力に依り、着々話が進みつゝありますので近く決定的な復旧計画を樹立し、皆様におすがりする運びに相成ることゝ期待致しております。

衛生面では、一般衛生行政の外、胞衣焼却場の新設、糞尿処理場の設置等環境衛生の浄化に意を注ぎましたが、財源の関係上、處理場は狭少で、完全な役を果すことが出來ず、目下國に補助金交付方申請中でありまして、之が認許されますれば町内に更に二、三箇所設置して完璧を期したいと存じております。

尚上下水道の整備充實は、本町衛生上喫緊事でありますので、豫て中央に懇請中でありました処幸に本年は上水道の増補改良費八八〇万円の中三〇〇万円が認承され、下水道にあつても之が設置を認可されまして、本年度四五〇万円が配分されたのでございます。爾來工事を急ぎまして上水道で既に配水池が殆んど完成の域に達し、沈澱池工事にも着手しており配管の一部増強も手配中でございますし、下水道も御覧の通り港町一帯に布設中で御座います。

この外町自体の財源を以つて行つたものに上水道では仁久地区への二〇〇米の延長、之に對處すべき黒田川補助水源施設の増強、山際及び御建山公營住宅團地への延長濾過池の改修等があり、下水道では、町内各所に側溝を新設し、一應面目を新めたつもりであります。

斯くて水源の確保、配水の按配等係員必死の努力で幸にして年中無休、全日送水の金字塔を打立てたのでございますが、これが使用料の徴收状況は何故にか成績が思はしくありませんので、之が対策には一段の工夫を要すると存じます。

さてこゝに特に御報告申上げたいものに、青島上水道の完成があります。去る二月二十三日、通水試驗を行いました処、學校の校庭迄、ホースに上ることを確認致しまして、担當者一同歡喜に浸つたのでありますが、奇しくもこの日は故兵頭技師の齋忌が營まれた當日であつたそうで御座いまして、これは同技師の靈前に青島水道完成報告に参りました節、遺族の方から聞いたのでありまして、感慨一入なるものがあつたのでございます。

尚この衛生の一部門である狂犬病豫防業務に於て当役場菅野美津子さんが縣下唯一の女子優秀吏員として表彰されましたことも併せて御報告致しておきます。

統計では第二次漁業センサスを行いましたし、勧業の面では青島の植林を昨年度更に二町歩を以つて完了すべく、目下苗木肥料を集結し準備中でございます。年度内には完了致しますが本事業は青島の爲に、魚付林の性格と燃料對策、水源ばい養等一石三鳥をねらつたものであり、只今までの成績は縣下第一等の出來栄へと推称されており、今後の成育に大きな期待が寄せられております。

この外植林事業の前提として町有林の拂下を行い、二十八年度では植付可能な箇所一町歩のみに施行、二十九年度で爾餘の植付を行うことに致しております。又港町一帯への櫻の植込みは水族館の復活と共に観光事業の一施策としての含みも持たせたのでございまして二十九年度でもこうした植樹を増強すべく計画致しております。

水族館につきましては豫定されました縣費補助も中途で或る事情の爲一頓挫を來し、歳入缺陥を生じましたこと、眞に遺憾の極みでありますが、天は必ず正義の上に與してくれることでありましょうし、又自由党が公黨として面目にかけても約束を果してくれることを信じたいと存じます。

建築関係におきましては、小学校の増築四教室分、公益質屋の倉庫の新築、以上何れも鉄筋、住宅も八戸は鉄筋、五戸は木造で完成し、更に十二戸分の鉄筋アパートを御建山團地と命名して建設中であります。又港町團地の公營住宅拂下につきましては関係各位のお骨折りにより殆んど全戸賣却契約が出來ましたことを心から喜んでおります。

此の團地の方々が土地も家も自分の物として焦土の中からポッカリと生れ出て來る、あの若草にも似た逞しい生活力をつちかつて頂けることを祈念するものであります。

最後に眼を土木事業の面に向けて見ますると、縣工事に係はる西海岸防波堤も漸く本年を以つて完成され、港町水場の舟揚場も年度内には完了の見込みでございます。

又港湾改修につきましては伊豫木材会社の御協力を得て同社所有地を受け江湖水面[illegible]新たにケイ[illegible]構築[illegible]て[illegible]も港内に好影響を與へてくれておるようで御座います。之に呼應して當町も多年腐朽のまゝ放置されておりましたポンツーンの防舷材の取替へ、渡橋招橋の改修を行い、出入汽船の受入体制を整備致しました。又未完成のまゝでありました都市計画事業も目下その工を急ぎつゝあり、こうした諸工事費に、前に述べました上下水道分等を合せ、町内並びに青島に施行しました事業費を取纒めますると十五件、二千八百五十餘万円（港湾改修並に縣施工分を除く）達するので御座います。而も之等の諸工事に対する國の指令が年度末押し迫つて殺到して参りましたので、町内業者を総動員し、且つ小運搬に要する費用の節減及び能率化を図る爲、三輪車等も購入致しまして、鋭意年度内完結を期しまして拍車をかけておるので御座います。

斯くて窮乏をかこちながらも、積極政策を捨てず推進して参つたのでございますが、新年度の豫算編成に當りましては國の基本政策に準據して極度の緊縮政策を執り入れたのでございます。

御覧の如く、殆んど目新しいものもなく強いて申上げれば、標本室の整備を目標にし、[illegible]傳に重点を置[illegible]員の設置[illegible]性格[illegible]

發刊のことば

長浜町長　末永芳朗

陽春四月、萬物皆生氣をはらんで潑剌としております。淨水池や觀音さまの櫻もこの便りが出る頃は盛りを過ぎているでありませう。やがて青葉の五月になり、初夏のよそほひにキラめく六月の海の色が、人々を招く様になるのももうすぐのことです。

皆さん、この行樂の好季節を健かに朗かにお過し下さい。

さてこれまでの、役場から皆さんへのお知らせは、所謂回覧板を以つて行はれて参りました。併し乍らこの回覧板は一枚でもつて何人もの方々に大急ぎで見て頂く関係上、中にはろくく読まずに回すと云う様な結果も生れまして、甚だ不徹底な感があつたのでございます。その上複雑な内容のものは、それこそ回覧板では不適當であり、私共がどんな氣持で、どんな仕事を運んでゐるかと云う様なことは、とてもお傳へ出來ません。

皆さん方に御協力を求めねばならぬことが生じますと、すぐ囑託員の方、廣報委員の方々にお集り願つて、私共の意志をお傳へし、お世話を願うのでありますが、皆さん方と直接にお話を交すと云うことは極めて稀なのであります。それで將來は、比較的簡單なものとか、急を要するものは從前通り回覧板に依り、皆様に御協力をお願いしたり、町の動きをお知らせしたり、皆さんの要望事項へのお答をしたりする爲にはこの〃町の便り〃を出すことに致しました。

これは各戸に一枚づゝお配りするのでありますから、隅から隅まで、御家族皆さんで目を通して下さい。

此の便りが、私共の考えていることゝ、皆さん方の望んでおられることを、上手に結合させてくれまして、不平のない町、醜い闘闘のない社會、更に進んで福祉國家の建設に大きく役立つてくれることを念願するもので御座います。

今回は初めてでありますので、役場の側からばかりの記事になりましたが、次號からは文書で、或は口頭で申出て頂いたものゝ中で大切なことや、町内の皆さんに知つておいて頂きたいと云う様なことにつきましては出來るだけ沢山取上げてお知らせしたいと考へております。

常に私が願つております處の『今は苦しくても、次の時代の人々に幸福がもたらされる爲の町政』の具現を此の乏しい〃町の便り〃にも生かして行きたく又皆さんによつて生かして欲しいと念願するもので御座います。

發刊に當り、その趣旨と希望とを申述べ、皆さんの御協力を切にお願い申上げる次第で御座います。

昭和廿九年度當初予算
昭和廿七年度歳入歳出決算

三月九日開催された町議会において昭和二十九年度当初豫算および昭和二十七年度歳入歳出決算の決定を見ました。その大要は次の通りです。

昭和29年度長濱町一般会計[illegible]出豫算

歳入		歳出	
1. 町税	9.768.300	1. 議會費	1.061.520
2. 平衡交付金	11.000.000	2. 役場費	7.074.280
3. 財産収入	2.429.730	3. 警察消防費	1.225.000
4. 使用料及手數料	3.411.090	4. 土木費	5.992.540
5. 國庫支出金	968.760	5. 教育費	6.491.290
6. 縣支出金	903.480	6. 社会及労働施設費	1.018.140
7. 寄附金	441.920	7. 保健衛生費	1.935.200
8. 繰入金	82.200	8. 産業経済費	1.299.700
9. 繰越金	100	9. 財産費	1.213.060
10. 雑収入	554.000	10. 統計調査費	66.900
11. 町債	4.300.000	11. 選擧費	25.000
		12. 公債費	5.057.850
		13. 諸支出金	1.099.100
		14. 豫備費	300.000
歳入合計	33.859.580	歳出合計	33.859.580

[illegible]歳[illegible]

歳入		歳出	
[illegible]	.934.456.10	1. 議会費	526.608.00
[illegible]	6.079.000.00	2. 役場費	6.338.563.00
[illegible]収入	73.277.00	3. 警察消防費	787.225.10
[illegible]用料	1.721.522.90	4. 土木費	21.479.037.50
[illegible]數料	145.275.00	5. 教育費	10.067.210.65
5. 國庫支出金	18.965.516.00	6. 社会及労働施設費	7.370.762.00
6. 縣支出金	486.174.00	7. 保健衛生費	2.443.185.00
7 寄附金	6.776.392.00	8. 産業經済費	1.293.768.00
繰越金	4.760.348.29	9. 財産費	234.908.50
雑収入	224.641.46	10. 統計調査費	14.760.00
11. 町債	8.100.000.00	11. 選擧費	104.482.00
12. 繰入金	3.927.232.00	12. 公債費	4.561.311.43
次年度繰上	7.746.067.76	13. 諸支出金	233.255.50
		14. 繰出金	3.927.232.00
		15. 繰上充用	5.615.744.59
		歳出合計	64.998.053.27
歳出合計	67.929.902.51	次年度繰越	9.231.849.24

【二面よりのつゞき】上必要と見らるゝ経費が組入られているのみで御座います。

他面消費的経費に対しましては、極度の圧縮を加へ、旅費、交際費、陳情費、負擔金等に於て、二十八年度現計予算に比し、八十二万円の節約を期し減額計上致しております。

斯様に取計いましても尚且財源は窮屈でございまして、歳入面では町税は稍々控え目に、平衡交付金では一應の希望額を其の他は十分な算出基礎に基いて集計致しましたが、近く地方税法の改正があるでありましょうが、改正後と雖も多額の増収は期待出來ず、町村合併は必至の現況におきまして特に自重した数字を求めておくことが、合併促進への良心的措置と心得るもので御座います。寔に町村合併のことは、独立日本再建の基本的國策で御座いまして、縣より示されました線に於て大同團結を期し、本年度施政の最重点をこゝにおく決意でございます。

甚だ味の乏しい新豫算ではありますが、左様な氣持も多分に加味されておりますし、又別の見方から申しますと、前年度に在つても町税千百万円、交付金九百万円計二千万圓を基本收入として現計豫算約九千万圓に達する行政を行つておりますので、國、縣の助成に依り、大事業が次々と取入られぬとは限らぬのでありまして、私共は然あるべく努力精進を續ける決意でございます。

各位におかれましても與へられた最後の年への新たなる御決意の下、何卒々々、私共の足りないところをお導き下さいまして、明朗長濱町、躍進大長濱町の建設の爲御健闘頂きます様、お願い申上げまして、御挨拶と致します。

役場の窓
◇各係だより◇

中学校建設債券元利金支払開始

予ねて皆様方の御協力を得ておりました長濱中學校建設債券の本年度償還分は抽せんの結果、末尾の數字3番に決定致しました。利子は勿論全部のものに對して支拂います。三月三十一日から支拂を開始しておりますからお早くお出で下さい。

ごみ捨て場變更について

從來のごみ捨場(高裏海岸)を清掃整地しましたから絶對に捨てないよう御留意下さい。尚今後は御番所右側の方に捨てるようにして下さい。

教員の異動

本町教育委員会に属する教員の年度末人事異動は次の通り決定した。

一、退職の部(括弧内は轉出校)

(一)長浜小学校
矢野 義明(喜多小)
高柳 健三(大洲小)
徳永 幸子(大和一小)
東 リョ子(粟津小)

(二)長浜中學校
高佐 潔(大和一中)
河合 正(内子小)
吉岡 務(五十崎中)

(三)青島小學校
大西栄三(大和二中)
浜上 幸(喜多小)
吉岡智稔(愛大入學のため退職)

(四)青島中學校
木村 幸雄(柴 小)
後藤 妙子(青島小へ轉任)
酒井 優一(愛大受驗のため退職)

二、採用の部(括弧内は舊任校)

(一)長濱小學校
城戸 藤壽(天神小)
亀岡 孝道(白瀧小)
稲田 昭子(粟津小)

(二)長浜中學校
新山祥道(上須戒小)
鎌田 良一(白滝中)
田邨 卓(平野中)
後藤 利郷(新採用)
井上 武夫(復 職)

(三)青島小學校
須藤 乾(大和二小)
友石 甫(新採用)
後藤 妙子(青島中)

(四)青島中學校
田中 悌(中山中)
山本 博子(新採用)
西本 義明(大瀬中)

出生と死亡
(三月中の届出分)

△出生
大島 正 五男 裕二
満野 公介 三女 洋子
堀内 敬夫 五女 啓子
福田 盛夫 長女 加代子
高[…]
金井[…]
神田 増市[…]
大谷 宗一 長[…]
古中 邦夫 二男 保[…]
福田 重見 長男 高明
菊地 廣志 長男 普吾
小西 岩男 二女 喜久江
三好 勇 三女 悦子
町田 勝繁 二男 誠二
青野 光義 二女 晶子
大滝 伸 二男 哲志
亀田 芳正 二男 鑛嗣
池上 猛美 二男 信幸

△死亡
松田 イワ
清岡與十郎
市川 覺次
川崎 惠子

三、[…]
三、九 […]
三、一〇 〃[…]
三、一一 〃[…]
三、一八 長浜港模型実[…]驗結果聴講会
三、一八 定例民生委員会
三、二三 乳兒檢診実施
三、二四 臨時町議會
三、二七 長浜中学校債券抽籤
三、二七 臨時教育委員會
三、三〇 百日咳予防接種実施
三、三一 臨時町議會

火災と消防について

一口に火災と云つておりますが、その限界はどこにあるかと申しますと「火災とは、人の意図に反して、又放火に因り発生し、若は人の意圖に反して拡大し、消火の必要ある燃焼現象であつて、これを消火する爲には消火施設又は之と同等程度の効果あるものを必要とするもの」と定義されております。

昔から「火元は七代恨まれる」と云つて戒めておりますが、眞に火災を出しますとその責任は重大なものがあるのでありまして、各家庭が夫々火災を出さぬ様、細心の注意を拂はねばなりません。それには火を扱う場所の点検整頓に寧ろ神経質なほどになることが肝心です。

私達が方火宣傳で廻つて見ま[illegible]おくど[illegible]の横腹に穴があいていたり、煙突が折れ曲つて板戸や庇に接觸していたり竈の附近に紙屑や鋸屑、松葉などが散らばつているのが相當あるのでありまして、冷々させられるのであります。

殊に以前間違の起つたところが、依然として不完全なまゝになつているのなどありまして、その無関心ぶりには寧ろ腹立たしい思いが致します。

火を出せば、自分だけの災厄ではない、多數の人に迷惑をかけると云うことをよく考えて點檢整備を励行すると共に、各家庭毎に是非共防火用水を、たとへバケツ一箇にでも常備して早期消火の備へをして頂きたいのであります。尚自分一人でないしよで消そうとすることも大火の原因[illegible]必ず近所の[illegible]知らせて應援を求めて下さい。又發見者はすぐ電話局へ「どこそこが火事だ」と速報して下さい。それから後の関係方面への連絡は電話局でして頂けることになつております。

長濱町が如何に建設方面に力を注いでも、次から次へ焼失したのではやりきれません。焼くのはほんの一瞬ですが、いざ建てるとなると、経済的に又種々な事情で一寸やそつとの苦労では仲々復旧出來ません。

消防のことは消防團の任務であるとは申しますものの、町民皆様の協力なくしては完全に任務を果すことは出來ません。

皆様の協力により、無火災の町として、消防機材が無用の長物となることこそ完璧消防の意義を持つものであります。

消防と致しましても常に之を念願し、月に一回乃至二回の防火宣傳を実施しておりますが、平素におきましても絶へず火災豫防に細心の注意を拂つておるので御座います。

四月、五月はリクレーションの季節で、学校工場、御家庭におきましても、外出されることが多いと思はれますが、自分一人の不注意の爲に多くの方々に御迷惑をかけない様、御協力を切にお願いする次第であります。

消=防=標=語

出して消すより出[illegible]
火事は身の恥[illegible]

監査委員再選

本町監査委員久保勉氏は去る二月二十八日任期滿了となつたが三月十一日の町議会に於て滿場一致再選された。

長濱町營住宅入居者
選考委員改選

町営住宅入居者選考の公正を期する爲町長の諮問に應ずる目的を以つて委嘱されている委員の改選が去る三月二十四日の町議會に於いて行はれました。

改選された委員氏名

町議会議員
議長 満野政栄
副議長 赤穂直城
総務委員長 黒川時谷
厚生委員長 西村 護
経済委員長 今村林吾
監査委員 大西秀明
学識経験者 大野雅幸
重松千鶴
渡辺政光
谷 茂夫

水族館開く

昨年八月開館、十一月末で一應観覧を中止し、冬期間は魚族の棲息狀態並に海水の変化等を行つていた水族館も、四月十日を期し開館することゝなつた。

本館の性格はその施設が博物館法による夫れとして認承を受けている事実が示す通り、學術研究の重要施設として今後の發展が期待されるのであつて、本年度の重点を、博物館的性格を保有せしむる面に指向し、學藝委員制度の確立、並に本館の整備を企図している、標本室には、魚介類、海草類、養殖施設の模型、目下鋭意専門家の手によつて製作中であるから、近く公開の運びとなろう

冬期間荒れるに委せた伊豫灘の海底には、今尚その名残りを留むるものか、本格的な漁穫期に入らず、魚族の蒐集には甚だ困難を來したのであるが、長濱青島兩漁協並に地元仲買業者の協力に依り、兎も角各水槽を滿すことが出來た。

沿岸各漁協にも依頼してあるので追々内容が豊富になり、御期待に副へると思うから各方面え吹聴して頂きたい。

尚珍魚、珍獣等入手の節は譲受けますから御知らせ下さい。

近し 代議士必死の追込

昨年末類焼の、會つた中学校の復旧については、各方面の協力に依り、一應の財源をつかみ得たので、近く入札着工の運びとなつた。

焼失当日開かれた緊急町議会の結論としては、再びかゝる災厄を蒙ることがない様にする為に、鐵筋コンクリート建とするべく極力努力することに決し直ちに活動に入り、末永町長はこの問題で東京へ二回、高松へ一回、松山へは何度も押しかけて郡選出各縣議、並びに在京代議士諸氏の應援を得て、幸にも二十八年度予算の中から二千万圓の起債を獲得したのである。この成功の陰には高橋英吉代議士の並々ならぬ努力のあることを銘記せねばならない。

頭初越智支部長の下で協議の結果、このことについては高橋代議士を専らとする事となり最初千四百万円の切出しから千六百万円まで押上げた線から仲々動かず前途を危まれたのであるが、強引に押切り千七百千八百と刻んで、年度末もギリギリの三月三十一日の午後になつて、最後の二千万円が決定の旨通知を受けた。此間高橋先生は、自治廳、大蔵、文部各省にシツヨウに喰い下り、我々の最終の希望線二千万円の枠を確保して貰つたのであつて、こゝに特記して感謝の意を表するものである。

斯くて他の財源を併せ二千五百万円で焼失坪数全部を鐵筋コンクリート建にするのであるが、更に二十九年度でも豫算を獲得、總三階八百三十五坪の堅牢優美なモダーン校舎の建設が豫期されている。

尚この起債が、今後の町財政に大きく影響して負擔に堪へぬのではないかと云う不安を抱く向もある様であるが、中央では越智代議士を首め高橋代議士及文部省の福井次官等の口約もあり、縣当局での考へ方も一致しておつて、災害復旧債としての取扱を受けることは殆んど決定的であるので、これの償還財源は平衡交付金で九五%を賄つてくれるわけだから、そうした心配はないのである。

萬々一全額負擔となつたにしても中学校を建てずには済まぬのであり、耐用年数公称二十五年と云はれる木造にするか、七十五年と云はれる鐵筋にするかは、経済効果の点で餘りにもハツキリしたことであり、若し左様な場合には、我々は鎌を褌にしてでもその義務を果す決意を堅持すべきは勿論であり、その決意の上に立つてこの大事業の完成に猛進すべきである。

※※櫻の苗木が植えられます※※

昨年港町一帯に植えた櫻の木に、早くも一輪二輪、可憐な花が開いています。

今年もこの植樹を續けるべく手配しておりましたが、岐阜縣から優秀な苗木を送つてくれましたので、既に植込を終つた地区への補植、水場道路の上下段え約百本、仁久お稲荷さん附近え三十本程度、それに今建築中のアパートから墓地が丸見えでありますので、この附近え四、五十本、既設アパート、町営住宅地、銅像周辺等合計参百本をこの上旬中に植込みたいと考えております。

夫々の地区の方々は、どうかこの櫻を大事に育て上げる様御協力下さいませ。

港町の良い子の会では昨年の櫻を一人一人が自分のものとして名札をつけ、大切に育てゝくれています。

そうした櫻には殆んど花がついていますが、路傍の主のない木には花のついているのは珍しい、〃管理の價値〃を雄弁に物語つております。

名札は役場で作つて差上げますから御申出で下さい。幼い中から「ものを育てる喜び」を感じつゝ生活出來る環境に大いなる期待を寄せるものであります。

一年にして既にさゝやかながら花を見せてくれています。五年もしたらどんなにか立派になることでしょう。まして墓地附近の櫻が、その婉を競う様になつたならば、それこそ「寺や墓所は花盛り」と云う唄の逆説的な反證として、今想像するだけでも微笑ましさを感じます。

同時に行事豫定でありました海岸地区一帯えの花アカシヤは、その苗木が型外れの小さいもので全く豫想を裏切られ、とても植込みは出來ません この一年假植して育て上げ來春現場に移植すべく只今役場の中庭で育成中であります。

櫻の花の終つた頃、えも云はれぬ芳香を放つこの花アカシヤの存在は、海に又水族館に杖をひく人々にとつて、こよない憩ひの日蔭を與えることでありましょう。

折角の植樹でございます。どうか皆さん、可愛がつて大事に育てゝやつて下さい。お願ひ致します。

子供の遊び場をつくりませう！

今年の兒童福祉の一施策として子供の遊び場をつくる様に僅かばかりですが、豫算を編みまして設置場所の選定交渉を、兒童委員（民生委員を兼ねておられます）さん方にお願いしてあります。

このことは我が町では二年前、満野議長さんの案で少しばかりを計上していたが機熟せずと申しますか、未着手のまゝになつていました。

今縣を擧げてこの運動が興つておりますが、着想に於ては私達の町が先輩であつたわけです。その先覺者が他よりおくれると云うことは残念なことゝ思います。どうか皆さん、次の内容を御覧下さいまして、御協力をお願い致します。

遊び場のつくり方

一、場所　町内数ヶ所を選定

一、　半額町負担　半額地区負擔

一、プラン

全町内の子供を集められる程の土地もなく、且全区域に適当な場所も求められぬと思いますのでその遊び場が利用出來る區域を單位として考えて見たいと存じます。御協力頂ける方は社會係に御連絡下さいませ。纏りましたら議会の厚生委員会に諮つて直ちに実施したいと存じます。

毛糸編物講習
母子世帯への職業補導

家庭手内職の導入、これも本年度民生福祉事業の重点施策の一つである。當町民生委員諸氏も早くから之を企画し、本年に入つてから毛糸編物に重點を注ぎ、渦浦、今治等を視察した結果自信を得たので、愈々本格的に乗り出すことゝなつた。

青島では既に希望者も出揃い、受入体制が整つたので來る四月八日から講習を開始する。

講習に要する一切の費用は町福祉協議會が負擔する。期間は約一ケ月、毎日午前九時から午後四時半迄で晝食時間に一時間がおかれている。長浜講習所の方には、子供連れの人の為に子供の遊び部屋も構えてあるから、安んじて受講出來るわけだ。

希望者は民生委員又は役場社會係に申出て貰ひたい。出來るだけ早い機會に開講したいと思つている。

定例自治研究會記録

町役場吏員を以つて組織している自治研究会は毎月定例的に、又臨時的に活発に開かれているが、これは三月二十九日の定例会の記録である。

当番幹事丸山主事の開會の挨拶の後、町長さんから「昭和二十九年度施政要綱」について説明があり、與へられた印刷物に依り、熱心な研究討議が行はれました。以下その内容を摘記して見ます。

要綱制定の趣旨

本年は公選第二回目の首長に與へられた任期の最後の年であります。

再選されるにしても、又更迭するにしても、次の首長への引継に際しては、スツキリした姿でありたいと云うことが一つ

次には此の年度が持つ特異な性格、即ち緊縮財政と地方自治体の再編成こうした事態に対處するべき私共の心構へを整へておきたい。この二つの意味において、従來は口頭で傳へられていた年度計画の重點施策を、より的確に把握する為にこの要綱が定められたことを確認致しました。

そしてこの要綱は基本目標と、部門別實施目標とに区分され、具体的な指示が為されているのでありまして全員その意図を體し精進努力することを誓つたのでありました

基本目標

一、懸案事項の完結

新規継續事業は勿論々外として、完結するべくして未了のまゝになつているものはその總べてを整理して、立派に始末をつけること。

即ち未処理事務の絶滅を期することを申合せました。

二、能率向上と責任執務

能率向上とか責任執務と云うことは、口働くことだけでは解決出來ません。お互の仕事には、總べてその基礎になるところの法令があることを忘れてはなりません。

この法の内容精神を把握することなくして、能率向上を期することも、責任執務を説くことも出來ません。

即ち自分に與へられた責任分野を確認すると共に、之に關聯する諸法令條例規則等を十分咀嚼理解して、之を適正に活用するは勿論、更に進んでその合法、非合法に對する的確な判断を誤らず、民衆の為に益する法令としての價値を高めることを心がけお互の職責を完遂するよう申合せました

三、經費の節約

節約の目的は、重点的に豊かな消費を行うところにあることを確認し、何等萎縮することなく、おほらかな氣持で効率的用を期する為め、無駄排除を徹底することとし消費的諸経費の面で、二十八年度現計豫算に比し八十二万円の節約を申合せました。この點では最も細い部分に亘つての檢討が加へられ、市外通話の…やら、文書発送の方法、燃料、光熱水道費、接待費、消耗品費の使途について厳しい反省が行はれました。

併し乍らこうした節約が、やがては吏員の教養の為に、或は町の施政の上に、大きくプラスする財源となることをお互が確認し合つて、その実行を誓つたのでありました

四、和親協助

地方自治体の末端を承る町村の事務は、年と共に増へて参りますが、國家並に地方財政の窮乏は、その救済策の為、逆に人員の整理を強要して参ります。

こうした現況に於て、之をカヴァーし得るものは、友愛に徹し、相倚り相扶ける外に途はありません。

私共お互の仕事の上では、時により、繁閑相等しからざることがあるものであります。こうした時間を上手に活用して、忙しい時には手傳つて貰うし、閑な時には應援すると云うことを励行することに再確認致しました

五、指導の徹底

先輩上司は常に後進を教育指導することを念頭におき、その徹底を期する為には、教案等を作成し、計…に推進し、後進者は、…踐力と批判力とをよくコントロールして、指導者の意図を体し実力を養う様、決意しました。從前二ヶ年を要した問題でも半年、遅くても一年で通暁すると云う意込でお互に励まし合つて行くことに致しました。

部門別實施目標

次の諸点を各課別に審議諒解し、その実現を期して最善をつくすことを決議致しました。

総務課（含議會事務局）

①町村合併事務の推進
②青島に離振法特例適…
③滞納税金の整理
④…
⑤條例規則等の調整
⑥町廣報紙発刊の研究
⑦消防組織内容の実…

厚生経済課（含教委）

①中學校建築
②水族館宣傳と標本室の整備充実
③公民館豫算の獲得
④公営住宅年次計画の完結
⑤養老院の新設
⑥子供遊び場の設置
⑦家庭内職（母子世帯）副業の導入
⑧給配水管漏水防除對策
⑨環境衛生對策
⑩産業團体の内容檢討とその対策
⑪造林、植樹の推進
⑫町有財産管理の徹底
⑬各種統計の整理

建設港灣課

①上水道増補改良事業の完結
②下水道継續事業の推進
③町内側溝の新設改良
④災害復旧未着手工事の完結
⑤肱川口（江湖）漁港設の具体化
⑥青島漁港新規事業の具体化
⑦導流堤（河口）得並に豫算化
⑧港湾改修事業

身近

町村合併問題

岩城荘三

近頃の新聞を見ても、ラジオを聴いても、町村合併ということが全國的に傳えられている。

昔から町村合併という言葉は巷間耳にした言葉ではあるが、これが法律上の文字として謳われたのは昨年の九月一日町村合併促進法が公布になつてからであつて、今でもそうであるが地方自治法には『市町村の廃置分合又は市町村の境界変更』と謳われてきたのであつて、其の法的根據、手續についても、地方自治法第七條その他に規定されているのである。

では何故町村合併促進法と言う特別法を制定する必要が生じたかと言うことを考えてみる必要があるが、それにはまず合併の本質的意義について考えておかねばならない。由來市町村の制度は、吾々の日常生活と最も深いつながりを持ち吾々日常生活の要求をそのまゝ行政に最もよく反映するものであるが、終戰を境に多くの制度が民主化され、その後度々改革されたのである。けれ共日本再建途上の特殊事情もあるのでその結果は豫期に反するものが多く未だなお至らざる点が多々ある。その原因として考えられることの一つは、規模があまりに…き新制度下にお…すべき責務に…まりに弱小な…

…の地方公共團体が赤字を出しており、特に町村においてはその負担にとうてい堪えられないと言う現狀である。

新憲法の根本精神を貫徹するについては、地方自治の拡充がその前提であつて、それについては町村の規模を適正にすることが先ず出発点となると考えられたのである。

およそ洋の東西を問わず社会の存在するところそこには何等かの形における政治が見られたのであつて、わが國における自治体としての起源は、やはり歴史以前の上代にさかのぼつて考えられるが、大化の改新によつて隋唐の制度を輸入し、全國を分つて國郡里とし里の下に保の制度を設けたのであるが、この里保は即ち現在の町村に相當し其の後莊園制度による地方の私領化或は戰國時代に入つて國の地方制度の混乱となり、むしろ小地域を中心とする隣保の制度が發達したといわれるが、徳川幕府の時代となつて戰乱はおさまり、國内の治安を強化し、行政制度の確立を計るに至つて町村は法人格を有する地方行政上の一機関として、その地位を認められることになつたのである。明治に入つて、この徳川時代の制度の基本を利用しつゝ迂余曲折を経て、…り法律…制町村…明治、…村制度…

なつたのである。それは町村自治と称せられたけれども、著しく中央集權的、官治的であつて、事實は自治の名称に値しないものであつた。そしてこの事實の下においてすら、行政の近代化の絶対要請として、旧時の單位を合併して町村の規模を拡大する必要があつたのである。明治二十一年六月内務大臣訓令第三五二號によつて中央政府の方針として、權力的に町村合併を強行したのであるこの訓令の中には『町村制を施行するについては町村は各々獨立して從前の区域を存するを原則となすといえども、その独立自治の目的を達するには、各町村において相当の資力を有することまた肝要なり、故に町村の区域狹小もしくは戸口僅少にして独立自治に耐ゆるの資力なきものはこれを合併して有力の町村たらしめざるべからず云々』と述べられ、半年の間に全國町村数七万一千三百十四を一万五千八百二十に減少した明治二十二年の大合併となつて現れたのである。

其後漸減して終戰當時は一万三百二十四、昭和二十八年には九千六百二十二となつたのであるがこの間の町村数の減少の多くは、市制実施或は市えの編入によつたものであつて、町村の規模は現在においても極めて狭小であつて、人口八千以下の町村は八六・三パーセントと言うことになつている。町村合併促進法に謂われる町村の適正規模とは、人口八千を有する町村を最低の適正規模としており…併促進基本計畫を決定して、昭和二十八年度から昭和三十一年九月末日までに人口八千未滿の町村八、二四一（昭和二十八年九月一日現在）の九五パーセント七、八三二を合併して解消することとした。その計畫が完了すれば全國の町村数は三、三七三となるのであつて今や全国的に町村合併が問題化されている所以である。

町村の適正規模を人口八千以上にすると言うことは昭和二十四年秋シャウプ勧告によつて設置された地方制度調査委員会議（神戸委員会と通称される）の勧告によるものであつて、その中に『地方公共團体の規模の合理化』として町村規模の合理化について次の如く記している。

『行政事務の再配分を実施するにあたつてつぎに考慮すべきことは再配分後の行政事務を能率的に処理するために、地方公共團体の規模を合理化することである。府縣の規模についても行政事務の合理的能率的処理の観点からその合理化を圖ることは必要であるが、今回の行政事務再配分の方針が府縣よりも市町村に優先権を認め、強力な市町村を造ることをめざしたので、當會議としてはまず市町村特に町村の規模について一應の標準を提示することにした。

町村は數にして約一万二百、平均人口は五千余人（この平均人口に達しない町村が、町村の全体の約六六パーセント）にすぎないのであつて、現狀においても既にその事務処理が円滑に行われて…が多い。当会議としては諸種の資料を綜合に判断した結果、規模の著しく小さい町村についてはおおむね人口七・八千程度を標準として更に次のような点を検討の上、その規模の合理化を図るべきであると考える。その実施に當つては府縣單位の委員会を設けて、地方の實情に即した具体化の方法を調査研究することが適当であろう。

①人口と面積との関係について充分配慮すること。人口密度の高い地方を除いては、あまりに廣大な面積の農村を設置することは、かえつて住民の役場への距離を遠くし、また、教育施設等について、能率的な經營を困難とする事情もあることを考慮する必要がある。

②学校、土木、農業改良社會福祉、公衆衛生、國民健康保險、消防のような、町村における重要な事務について個々に、それぞれの能率的な處理を可能とする規模を検討し、それらの共通する規模を採りそれをこえるものについては組合その他による共同処理を考慮すること。

③町村職員の最も能率的且つ経済的な定員配置を可能ならしめる規模を考慮すること。

④都市と農村とはその産業形態の異るに應じてそれ〴〵の機能に異なるものがあるので、農村の都市への編入については、その利害得失を慎重に比較衡量すること。

⑤右の外、一つの自治体を形成する基本的な要件として住民の共同意識を培養することができるかどうかを考慮すること。

島にある町村のように明らかに規模の合理化の余地の存しないものについては、その町村の能力をこえる事務について府縣が代つて処理するような道も考慮しなければならないであろう』

これをもつてみれば行政事務の再配分は必至のものであり、合併に取り殘された弱小町村は、不完全自治体として二級町村或は三級町村となつて町村としての全般の行政が行えなくなることも豫想出來るのである。從つて今や町村合併は、再建日本の國策であつて、計画完遂は國家再興の基礎となるのである。而かも明治二十二年の強制合併に代つて現時日本に與えられた政治基盤が、町村合併促進法となつて現われたと言うことができるのである。

道は異つていても同じ高嶺に登らねばならないことには違いはない。合併に関する地方自治法の規定に併わせて特別法である町村合併促進法を制定したことは、例えば苦難の坂道を徒歩で行くところえケーブルをかけたようなものである。即ち町村合併については色々の困難な障害があることは予想されるところであるが、その障害となるものを取り除いて、積極的に促進の措置を講ずることを目的として生れたのが町村合併促進法である。

この法律の成立に至るまでの経過を述べれば長くなるので省略するが、これ…昨年來研究を重ね…いたのであつて…國會に議員…され昨年…したものであり、昭和三十一年九月三十日まで効力を有する限時法であるそしてこの法律には概観して二つの狙いがある。その一つは、町村が合併を実施しようとするときに從來直接の障害となると考えられていたものを取り除くことであり、議員の任期の特例、地方税法の特例、農地法の特例等は何れもこれに屬するものであり、合併がスムースに行われるようにするものである。第二は合併後の町村が今後永続的に一体となつて発展してゆくために合併後数ケ年にわたつて、いろ〳〵の点から援助してその基礎を固めさせようとするものであり、地方財政法の特例、國有財産法の特例國有林野整備臨時措置法の特例、新町村建設計画の実施の促進のため國が行う措置等の規定がこれに屬する。

例えば議員の任期の特例について言えば、合併した場合三つの方法があつて、その中の一つを合併関係町村の協議によつて選択することができるのである。その一つは、合併と同時に議員は全部失職し選挙を行うことであつて、これは從來の地方自治法に定められた方法であり、二番目の方法は合併と同時に合併前の各町村の議員が一ケ年以内の期間全員引続いて合併後の町村の議員として在任することであり、三番目の方法は、合併と同時に議員は全部失職するが選挙を行うについては一期間中は地方自治法で定められた定員の二倍以内の定数に定めることができることである。これ…對等合併の場合の例であるが、その他の場合については省略する。

かくて全國一齊に町村合併のスタートはきられたのである。吾々は何時までも他山の石として拱手熟考を続けている場合でなく、身近な吾々の直接の問題として町村合併と取組まねばならなくなつたのである。

去る三月九日本町の昭和二十九年度予算を審議する町議會において、町長の施政演説の中で『町村合併は必至の現況におきまして特に自重した數字を求めておくことが促進への途と心得ます。誠に町村合併のことは独立日本再建の基本的國策で御座いまして、縣より示されました線において大同團結を期しておりまして、本年度施政の最重点をこゝにおく決意で御座います』と述べられている。

吾々は眞剣にならねばならない。では一体縣より示された線とはどう言うことであるかを記しておきたい。

去る二月二十二日喜多地方事務所に関係町村の町村長、議長の集合を求められ、初めて喜多郡の合併構想を発表されたのである。この案は愛媛縣町村合併促進審議會で検討決定されたものであつて、それによると、喜多郡を一市三町一村にすると言うのである。即ち、大洲町、平野村、南久米村、菅田村、大川村、新谷村、柳澤村、三善村、粟津村、上須戒村の十箇町村を合併して大洲市を設置し、内子町、五城村滿穗村、立川村、大瀬村の五箇町村を合併して一つの町を…町、天神村…十崎…箇町村を合併して一つの町を設置し、長濱町、白滝村、大和村、喜多灘村櫛生村、出海村の六箇町村を合併して一つの町を設置し、肱川村、川邊村を合併して一つの村を設置すると言うのである。

これより先き、本町議會においては昨年十二月二十三日の定例議会において研究が開始せられ今村議員を委員長とする黒川議員、久保議員、浦上議員、川井議員による、長浜町町村合併促進委員會の設置が議決せられ、其の後数度の委員会を開いて研究を続けてきたのであるが、本年二月二十二日縣の構想発表と同時に本町有志の集合を願つて、町としての町村合併促進委員会を結成し、今後の研究或は交渉に当ることになつたのである。因みに委員名を次に示すこととする。

委員長　満野　政栄
副委員長　小野　季廣
委員
末永　芳朗　遠部　又男
赤穂　直城　久保　吉藏
今村　林吾　黒川　時谷
浦上　愛明　川井酉太郎
藤沢梅太郎　上田　高生
竹内時治郎　大西　秀明
黒田　直保　熊野　熊雄
門田豊市　門田清右衛門
松田　彌生　西村　正直
小松　高数　門田吉太郎
清家　達巳　清水アサカ
矢野　数雄

この委員会結成と同時に各囑託員の力を煩し、川下区町村の合併計画について賛否を質したところ、殆んどの賛成を得たので、三月二十七日同委員会を開催し、三月五日各委員が手分けをして、一齊に關係町村へ挨拶に出向いたのである。

この計画が実現すればである。…人口二万八百三十…数四千二百二十五…七三・八六平方粁…現在のまゝの議員…三名、合併後の地方…法に定められた議員定…は三十名、三役も除く…場職員の現在總計數は…十八名となり、内子町を中心とする人口二万九百六十七となる町に次いで大きい町造りに出発することとなる。

合併についてすぐ考えられることは、人事の問題、財産の問題、負債の問題等であるが、これ等はおおむね促進法に特例が設けられていることではあるが、國策の一環として考えるとき目前の小さい利害得失地問題にすることなく町発展の百年の大計に立脚して、大乗的に合併に直進することが望ましいのである。

合併すれば、どんな利益があるかと言うことは色々言われることではあるが、合併…直ちにその福利が現…るとは考えら…ある。過去…數町村が合…置しても、…十年を經ては…した眞價が發揮…言うことである…中央には推進…か設けられ、縣には審議會が設けられた。今や町村合併の軌道は整い機は熟したのである。合併は嫁入りのようなものであると言われるが、少し趣を異にしていると思はれる。嫁入りには里があるが、合併には里はない。そのまゝの姿で關係町村お互が明日の町造りに希望をつなぐのである。

矢は正に弦を放れたのである。永劫に流る歴史の一齣に錦上花を添える円滿な合併が成立し、福祉國家の礎とならんことを念願してやまない次第である。